

事業計画変更届出書

令和5年3月1日

長野県知事 向 守一 殿



届出者 長野県佐久市中込2598番地
住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)
氏名 株式会社光和建設
(法人にあつては代表取締役または代表者の氏名)
電話番号

事業計画の変更について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第47条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県佐久市内山字舞台7729番1	
廃棄物の処理施設の種類	木くずの破碎施設	
処理を行う廃棄物の種類 (当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	破碎する産業廃棄物 木くず 特別管理産業廃棄物を除く	
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)	195.2t/日 (8) 時間 (24.4t/h)	m ³ /日 () 時間
		t/日 () 時間
		m ³ /時間
		t/時間
変更の内容	埋立地 (積替保管場所) の面積	m ²
	埋立 (保管) 容量	m ³
変更の内容	新	旧
	事業計画概要説明会日時の変更 場所は変更ありません。 日時 佐久市平賀上宿：令和5年3月18日 (土) 午前10時から 佐久市内山松井区：令和5年3月18日 (土) 午後2時から	日時 佐久市平賀上宿：令和4年12月9日 (金) 午後7時から 佐久市内山松井区：令和4年12月10日 (土) 午後7時から
備考	1 「変更の内容」の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。 2 「廃棄物の処理施設の設置の場所」欄から「廃棄物の処理施設の処理能力」欄までは、事業計画書に記載した内容を記載すること。	